

令和6年度 一般社団法人ツーリズムKURE【事務局員】採用試験案内

一般社団法人ツーリズムKUREは、呉市民、事業者、行政などと一体となって、呉市の人、歴史、文化、自然、農水産物などの観光資源を最大限に活用した、呉観光ブランドの形成・確立に向けた取組を行うことで、観光を呉市の基幹産業に発展させ、呉市を呉市民がより一層豊かで幸せに暮らし続けられるまちとすることを目的として設立された法人です。

このたび、当社が行う事業の業務に従事する事務局員を次のとおり募集します。

1 採用職種、採用予定者数及び職務概要

呉市の観光関連産業の振興と交流人口の拡大による地域経済活性化の促進に資する事業の企画、実施並びに組織運営に係る業務全般に従事します。

職種	採用予定者数	職務概要
事務局員	1名	(1) マーケティング、プロモーションに関する業務 (2) 観光サービス・コンテンツ開発支援に関する業務 (3) 組織の運営に関する業務

2 採用時期

令和7年3月1日以降

現職の雇用期間等を考慮し決定する。

※試用期間あり（採用後6か月）

3 募集期間

令和7年1月20日（月）から令和7年2月7日（金）まで

4 応募資格

(1) 次の各条件をすべて満たしている者（学歴は問いません。）

ア 昭和55年4月2日以降に生まれた者

（令和6年4月1日の年齢で43歳までの者）

イ 普通自動車免許を有している者（オートマチック限定可）

※業務上運転が必須

ウ パソコン(エクセル、ワード、パワーポイント等)が取り扱える者

※業務上パソコン操作が必須

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 給与

(1) 給料

例 大卒32歳（10年間の実務経験がある場合） 年約400万円（諸手当含む）

※当法人の給与に関する規程に基づき、学歴や民間企業等での勤務経歴及び勤務年数を考慮して決定します。

(2) 手当

扶養手当，通勤手当，住居手当，賞与（期末手当，勤勉手当）等

6 勤務条件等

(1) 勤務場所 呉市役所9階（呉市中央4丁目1番6号）

(2) 勤務日 毎週月曜日から金曜日までの常時勤務

(3) 勤務時間 8時30分～17時15分（12時～13時は休憩時間）

(4) 休日 土曜日，日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する休日，年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 休暇 年次有給休暇，特別休暇あり

(6) 社会保険等 健康保険，厚生年金，労働保険等

7 採用試験の日時，試験会場

区分	日時	試験実施方法
第1次試験 (適性試験)	応募があり次第随時（～2月9日（日）） ※第1次試験の受験方法は個別に連絡します。	オンライン
第2次試験 (面接)	令和7年2月15日（土） ※第2次試験の日時は個別に通知します。	オンライン
第3次試験 (面接)	令和7年2月下旬 ※第3次試験の日時は第2次試験合格者へ個別に通知します。	呉市役所 ※会場が変更となる場合は，受験者に直接連絡します。

8 申込手続等

提出書類	①必要事項を記入した所定の申込書，エントリーシート 各1通 ※申込書等は，呉市公式観光サイト「くれとりっぷ」からダウンロードできます。 ②職務経歴書(提出及び様式は任意) 1通
提出方法	【メールの場合】 題名は「職員選考申込」としてください。 【郵送の場合】 封筒の表に「職員選考申込書類在中」，裏に「住所」，「氏名」を明記してください。 【持参の場合】 呉市観光振興課へ持参してください。

提出先	〒737-0051 呉市中央4丁目1番6号 呉市観光振興課内 (一社) ツーリズムKURE採用事務担当 宛
受付期間	【メールの場合】 令和7年1月20日から令和7年2月7日まで 最終日は17時15分まで 【郵送の場合】 令和7年1月20日から令和7年2月7日必着 【持参の場合】 令和7年1月20日から令和7年2月7日までにおける 8時30分から17時15分まで ※土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。 ※上記の受付期間外に持参された場合は、理由のいかんを問わず受理 できません。
その他	提出いただいた個人情報については、個人情報保護法他関係法令や規 程等を遵守し、適切に取り扱います。

9 受験案内

受験番号等は、受付手続終了後にメールで通知します。

受付期間内に通知がない場合は、「12 問い合わせ先」まで必ずご連絡ください。

10 試験の方法及び結果発表等

区分	試験の方法	結果発表(予定)
第1次試験	適性試験	受験後随時
第2次試験	第1次試験合格者を対象とした「オンライン面接」	令和7年2月中旬
第3次試験	第2次試験合格者を対象とした「対面面接」	令和7年2月下旬

※試験の結果は、受験者全員にメールまたは文書で通知します。

※合格後に、提出書類の記載事項に事実と相違が認められた場合や、著しく不都合な事項が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、試験の結果、「採用者なし」とする場合があります。

11 その他

- (1) 受験に当たっては、第三者からの紹介等は一切受けておりませんので、御承知おきください。
- (2) 当法人の取組や事業内容等について、事前の確認を希望される方は個別に説明を行いますので、「12 問い合わせ先」までご連絡ください。

12 問い合わせ先

(一社) ツーリズムKURE採用事務担当	
住所	〒737-0051 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所内
電話番号	080-2939-8739
ホームページ	https://kure-trip.jp/
メールアドレス	tourismkure@gmail.com